

第6章 子育て期の母親に求められている支援策

1 はじめに

子育て中の母親は、就業と子育てに対して国や自治体からどのような支援策を望んでいるか。本稿は母親の属性と支持する支援策の関係を整理したものである。

過去 20 余年を振り返ると、高学歴化や就業支援制度の拡充により、女性のライフコースは就業との関連において変化が見られるようになった。例えば、国立社会保障・人口問題研究所の『出生動向基本調査』を見ると、変化を特徴づけている点の1つは、妊娠、出産前の就業率の上昇にある。もう一点は、育児休業の取得による産前、産後の就業継続の割合が増加したことである。すなわち女性にとって結婚や出産が働き方を規定する関係は、傾向としてはやや弱まりつつある。むしろ、晩婚化や生涯未婚率の上昇、出生率の低下などを考えれば、働き方が結婚や出産のタイミングに影響を与える関係性が幾分強くなったとも捉えられる。

ただ、今日の女性のライフコースにおいても依然として大きな位置を占めているのは、専業主婦として子育てに専念する、あるいは子どもの手が離れてから再就業する選択である。もちろん、子どもの出産を機に仕事を辞めることが、昔も今も多くの女性にとって「選択」という語感に見合うほど積極的なものであるかは議論の余地がある。ただ、そうであるからこそ、就業や子育てに対する支援はいずれのキャリアやライフコースをたどった人たちに対しても配慮し、包括的に議論される必要がある。

就業と子育てに対する支援策の評価は、これまでの実証分析の文脈では、産前、産後の就業継続や（追加）出生の実現をアウトカムとして行われることが多かった。主なものとしては、育児休業制度と就業継続（駿河・張 2003、今田・池田 2006）、育児休業制度と出生（山口 2005、滋野 2006、坂爪・川口 2007 など）¹、保育料や保育所の定員率と就業継続（滋野・大日 1999、大石 2002、宇南山 2011 など）の関係が、仕事と家庭の両立支援の立場から取り扱われている。一方で、支援策の評価は、個々の母親が置かれている状況に応じて実際に何が必要とされているのか、当事者の目線で把握していくことも重要である。就業継続や少子化解消などのマクロな政策課題が、個々の母親が直面している問題に必ずしも一致するとは限らない。

子育て期の母親が直面している問題は多様である。単一の指標の改善をもって母親全体の厚生を評価することは難しい。また、どのような指標とその組み合わせが適切であるかは先見적으로는分からない。そこで本稿では、特定の支援策が母親に与える影響ではなく、個々の母親がどのような支援策を必要としているのかを、まず解き明かすことを目的とした。特に、

¹ 育児休業制度と出生の関係は、酒井・高畑（2011）のサーベイが包括的にまとめている。

就業形態や学歴など母親がこれまでたどってきたライフコースの違い、あるいは子どもの学齢や母親のライフステージの違いによって、支援策のニーズに傾向の違いがあるかに着目している。どのような層がどのような支援を必要としているかを把握することは、効果的な支援を行うためには不可欠であろう。また、今後、改めて支援策の評価を行う際の基礎情報ともなる。

以下、第2節では分析に使用するデータと分析の方法を説明し、第3節では得られた推計結果について検討する。最後の第4節で結論をまとめる。

2 データと方法

(1) 使用したデータと分析対象

使用したデータは（独）労働政策研究・研修機構が2012年に実施した「子どものいる世帯の生活状況および保護者の就業に関する調査」（以下、「子育て世帯全国調査2012」）である。同調査は18歳以下の子どもがいる世帯に対して行った調査である。回答者の多くは女性となっている。本稿の分析は、ふたり親世帯の母親、1,440人を用いて行ったものである。分析対象者の平均年齢は40.0歳。年齢幅は、21歳から60歳の間にはほぼ収まっている²。

(2) アプローチ

分析の目的は、以下で叙述するように、今日実施されている就労・子育て支援策について、それらの支援策を拡充すべきと希望している母親たちの属性を明らかにすること、また支援策によって属性に違いがあるかを提示することである。「子育て世帯全国調査2012」では、「あなたが育児と就業を行う上で、国や自治体からの支援で拡充すべきだと思うものは何ですか」という設問に対して、12個の選択肢を提示し、その中から最大3個までを選択してもらっている。選択肢の間に順序の構造は入っていない。これら12個の選択肢を細かく見ていくことはやや煩雑である。本稿では、「金銭的支援」、「保育サービス」、「休業・休暇の期間延長」の3つのカテゴリーにまとめ直して議論を行う。この3つにまとめた支援策に対して、それぞれ同一の共変量を用いてロジスティック回帰を行う。どのような属性が政策の支持あるいは不支持へつながっているかを検証し、3つの政策間での相違点を比較する。

3カテゴリーへの分類は、支援策の内容から判断したものであり、労働政策研究・研修機構（2013）に従い、第6-1表のように行った。「金銭的支援」は、「児童手当（子ども手当）の増額」、「年少扶養控除の復活」、「乳幼児医療費助成期間の延長」、「職業訓練を受ける際の金銭援助」である。「保育サービス」は、「保育所サービスの多様化（休日保育、延長保育等）」、「保育所の増設・受入児童数の増加」、「病時・病後時保育制度の充実」である。「休業・休暇の期間延長」は、「原則1年とする育児休業の法定期間の延長」、「年5日とする子

² この年齢範囲に収まらない70歳以上の対象者が1ケースだけ含まれる。

の看護休暇の法定期間の延長」である。「その他」、「国や自治体からの支援は十分である」、「よくわからない」の選択は、いずれのカテゴリーにも含めていない。

第 6-1 表 支援策の分類

金銭的支援	「職業教育を受ける際の金銭的援助」 「乳幼児医療費助成期間の延長」 「年少扶養控除の復活」 「児童手当の増額」
保育サービス	「病時・病後保育制度の充実」 「保育所の増設・受け入れ児童数の増加」 「保育所サービスの多様化」
休業・休暇の期間延長	「子の看護休暇の法定期間の延長」 「育児休業の法定期間の延長」

本稿のテーマは、子育てと就業の支援策に対する選好である。ゆえに、説明に用いる共変量は、子どもの状況と母親の就業状態を中心に扱っている。分析に用いた共変量は、第 6-2 表にまとめている。子どもの状況については、子どもの人数と末子の学齢に着目している。子どもの人数は、子育て費用や教育費、あるいは育児の手間といった母親の負担感に直接的に影響するものと思われる。分析ではさらに、人数そのものだけでなく、理想の子ども数とのかい離も共変量に含めている。現実の子ども数が理想の子ども数より少ない場合は、子どもが欲しいという期待に対してどの支援策が必要とされているのかを把握することができる。同様に、現実の子ども数が理想の子ども数より多いと感じている場合は、その負担感を解消させる支援策のあり方が見えてくる。

末子の学齢は、子どもの成長過程にそって、どの支援策が必要とされているかを測る指標である。加えて、今回の分析には学齢を入れるべき理由がもう 1 つある。対象者に支援策を選択させる上記の設問は、表記にややあいまいさがある。対象者にとっては、育児と就業を行う上で現に自分が必要としている支援策を想定するのか、自身の経験などから一般論として拡充すべきと評価している支援策を想定するかによって回答が異なることもあるだろう。実際、提示している支援策は産前産後や乳幼児期を念頭に置いたものが多いが、必ずしも乳幼児期の子どもがいる母親だけがそれらの支援策を評価しているわけではない。ただ、そうとはいえ、選択する内容は、子どもの年齢・学齢にかなりの部分を依存していることが予想される。末子の学齢は、母親および子どものライフステージの影響を他の係数の推計値から

コントロールする役割もある。

母親の現在の就業状態については、就業の有無、また働いている場合には就業形態を正規・非正規の別でカテゴリー化している。加えて本稿では、第1子出産前後の就業形態についても共変量に含めた。日本では出産を理由に退職する傾向は依然として強く、特に第1子出産はライフコースの分岐点といえる位置づけにある（武石 2009、池田 2012）。就業継続を実現した母親の間で、どのような支援策が必要とされているか理解することは、今後の就業継続の底上げを考える上で有用な情報となる。一方で、個々の母親にとって、これまでのライフコースは所与のものであり、過去に遡って変更することはできない。異なるライフコースを選んだ／歩んできた母親間で支援策に対する選好の違いがある場合、その差を明確にすることは、個々の母親の状況に応じた子育て・就労支援策を理解することでもある。本稿で扱う産前は出産半年前、産後は出産3年後の状況である。

第1子出産前後の就業状態は、回顧質問から捕捉しており、また対象者の年齢幅も広いため、対象者によって出産時期が異なる。ここで述べた時期的な違いとは、第1子を出産した年齢、法制面の整備状況など出産時の時代背景、対象者が属する世代および就労や子育てに対するその世代の意識、がそれぞれ異なることを意味する。推計においてはこれらの時間的要素の調整は考慮しなければならない。ただし、年齢、時代、世代の3要素を識別することは、何らかの仮定を置かないかぎり不可能である。本稿では、扱いと解釈が比較的容易な、対象者の出生年を用いた。出生年は概ね世代の影響を捉えたものとみなせるが、得られた推計値には年齢、時代の影響も含まれていることには留意が必要である。なお、推計では、出生年とベクトルの意味で同値な、現在の対象者年齢を用いている³。産前・産後の就業形態ごとに切片（水準）と年齢による傾きを、推計式に組み込んでいる。

推計はマルコフ連鎖モンテカルロ法（MCMC）で行っている。25,000回の試行を行い、最初の5,000回をburn-in期間として扱っている。本稿では、各共変量に説明力があるかどうかを事後分布の95%信用区間が0を含むかどうかで判断する。推計値として記載する係数の値は、事後分布の中央値で評価したものである。なお、第一子出産前後の就業状態や子どもの学齢など、カテゴリー変数についてはすべてのカテゴリーを推計式の共変量として扱い、それら係数の和を0とする線形制約を置いて識別問題を回避している。

³ データから、出産時年齢、出産した暦年、対象者自身の出生年のすべてを計算することが可能である。ただし、出産年齢、暦年、対象者の出生年の3つの要素は線形従属の関係にあり、何らかの制約を置かないかぎり、推計上、分離は不可能である。また、晩産化の影響から、第一子の出産年齢は世代の影響を強く受けている。さらに、サンプリングが対象者の年齢ではなく、子どもの年齢を基準にしている。そのため、20歳代の対象者では20歳代までに子どもを産んだことになるが、50歳代では原理上すべての10歳～50歳のすべての年代で出産している可能性があり、対象者の年齢による出産年の割り付けはランダムではない。比較的、解釈が容易と思われる対象者の年齢を用いている。

第 6-2 表 分析に用いた共変量の定義

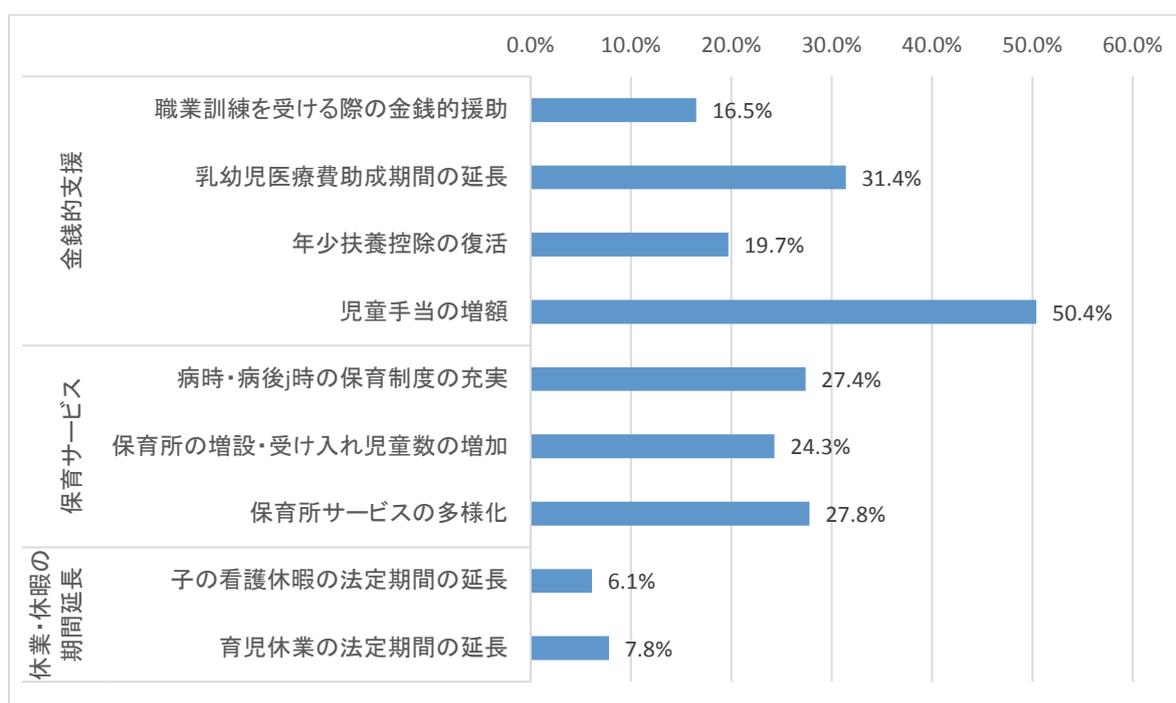
子ども数	<ul style="list-style-type: none"> ・現在の子どもの人数（実数） ・下記に該当する場合、1 の値をとるダミー変数： <ul style="list-style-type: none"> -理想の子ども人数が現在の子ども人数より多い -理想の子ども人数が現在の子ども人数より少ない
末子学齢	末子の就学状況を下記の 6 つのカテゴリーに分類： 家庭内保育、保育園、幼稚園、小学校低学年（1～3）、 小学校高学年（4～6）、中学生以上
本人学歴	母親が大学・大学院を卒業している場合は 1、 それ以外を 0 とするダミー変数
世帯所得	年間の税込世帯所得を下記の 7 つのカテゴリーに分類： 300 万円未満、300～400 万円、400～500 万円、 500～600 万円、600～800 万円、800 万円以上、 収入無回答
現在の就業	現在の就業状態について、 <ul style="list-style-type: none"> ・無職の場合は： <ul style="list-style-type: none"> -就業意志あり -就業意志なし ・有職の場合は： <ul style="list-style-type: none"> -正社員・正規職員 -非正規（契約社員、派遣社員、パート・アルバイト） その他（自営業、個人業務請負等） ・就業について無回答の場合は： <ul style="list-style-type: none"> -就業状態不明
第 1 子出産前後の働き方	第 1 子出産半年前と出産 3 年後の母親の就業状況について、 下記 9 つの組み合わせをカテゴリーとして提示。提示した「その他」 以外のカテゴリーは、観測数が 30 以上あるものに限定している。 非正規は契約・派遣社員、パートをまとめたものである。 育児休業中と答えているものは、便宜上、正規に分類した。： 「無職-無職」、「無職-非正規」、「正規-無職」、「正規-正規」、 「正規-非正規」、「非正規-無職」、「非正規-正規」、「非正規-非正規」、 「その他」
都市規模	東京都区部および政令指定都市、人口 20 万人以上の市、 人口 10 万人以上 20 万人未満の市、人口 10 万人未満の市、 町村

（3）支援策の回答傾向

第 6-1 図には、個別の就労・子育て支援策について、それぞれが選択された割合を示している。選択された割合がもっとも高かったのは、「児童手当（質問票上は子ども手当）の増額」である。割合は 50.4%と、2 人に 1 人が支持しており、他の支援策に比べて支持の割合が突出している。児童手当は母親の就業の有無とは関係なく、多くの世帯が受給の対象とな

ること、同時に政策の認知度の高さを反映した結果と思われる。次いで支持の割合が高いのが、「乳幼児医療費助成期間の延長」で 31.4%である。さらに、「保育所サービスの多様化」、「病時・病後時の保育制度の充実」、「保育所の増設・受入児童数の増加」、といった保育サービスの充実に関する支援策が 20%台半ばから後半の値で続いている。一方で、「子の看護休暇の法定期間の延長」は 6.1%、「育児休業の法定期間の延長」は 7.8%と、休業・休暇期間を法制面から延長する支援策は、いずれも 1 割に満たない支持しか得られていなかった。

第 6-1 図 就業と子育てに関する個別支援政策の支持割合



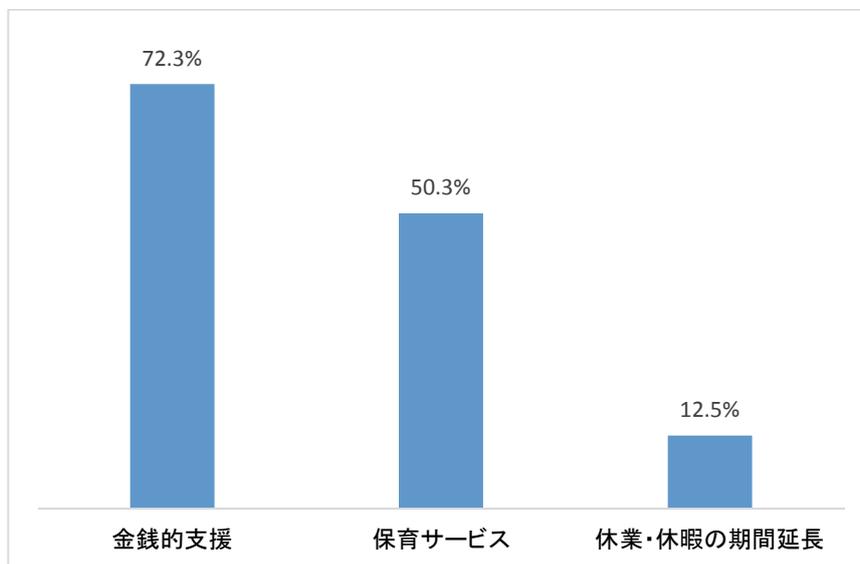
なお、第 6-1 図には掲載していないが、設問の選択肢に提示している「その他」の回答割合は 1.9%、「国や自治体からの支援は十分」は 3.8%、「よくわからない」は 0.6%であり、多くの回答者はいずれかの具体的支援策の拡充を希望していたことがわかる。ただし、提示した選択肢のいずれも選んでいない回答者の割合は 8.3%とやや多い⁴。本稿では、この 8.3%の対象者については、各支援策ともに積極的な支持をしていないものとみなし、分析からは除外していない。

第 6-2 図には、「金銭的支援」、「保育サービス」、「休業・休暇の期間延長」に分類したうえでの支持割合をしてみる各カテゴリーに含まれる支援策を、1 つでも支持していた割合になる。3 つの中では、「金銭的支援」の支持が最も高く 72.3%、「保育サービス」に対する支持が 50.3%、「休業・休暇の期間延長」への支持が 12.5%となっている。「金銭的支援」へ

⁴ いずれの選択肢も選んでいない回答者が、個別の支援策をすべて支持していないのか、それとも設問全体の回答を拒否しているのかの判断は難しい。

の幅広い期待と、「休業・休暇の期間延長」の選択の低さが際立った結果である。

第 6-2 図 就業と子育てに関する、カテゴリ別支援策の支持割合



個別政策を 3 つのカテゴリに分類したあとで、対象者がいくつのカテゴリを支持していたか、その頻度の分布を示したものが第 6-3 表である。1 つの支援カテゴリのみを支持していた割合が最も高く、48.3%にのぼる。一方で、3 つのカテゴリをすべて選択した回答者の割合は 4%に過ぎない。半数近くが金銭、保育の政策のいずれか 1 つを中心に支持しており、3 つの関連政策にまたがって支持している人の割合は少ない。ただし、異なる 2 つの支援カテゴリに回答があった人の割合は 37.5%である。各政策間の重複割合を提示することは省略するが、第 6-1 図で示した個別支援策の支持の割合の結果から分かるように、「金銭的支援」と「保育サービス」の双方への支持がほとんどを占めている⁵。

第 6-3 表 カテゴリ別、支持していた支援策数の分布

	0	1	2	3
	10.3%	48.3%	37.5%	4.0%

⁵ 設問では選択できる数を 3 つまでと制限している。そのため、各支援策を選択するかしないかの回答は独立な事象ではない。選択を同じ支援カテゴリに集中させた人と、分散させた人では、ある支援カテゴリを支持していてもその意味合いがことなるかもしれない。例えばニーズの内容や切実度である。集中や分散の回答傾向を推計するためには、対象者が選択した最大 3 つの回答を 1 つの組として扱わなければならない。ただ、対象者それぞれの応答変数をベクトルとして扱うことは、モデルと結果の解釈が煩雑になる。本稿では、回答者の 3 つの選択をそれぞれ独立と仮定した推計のみを提示する。選択の相互連関を考慮した分析は今後の課題としたい。

3 推計結果

各支援策についてのロジスティック分析による推計結果を第6-4表に掲載した。事後分布の95%信用区間に0を含まないものについては、係数の中央値に網掛けをしている。収束を示す指標であるGelman-Rubinの値も掲載している。この値は1.2以下であることを収束の目安として用いられることが多いが、概ねほとんどの変数で収束していることが確認できる。第6-4表の推計結果はやや煩雑であるため、第6-5表では係数の95%信用区間に0を含まない属性だけを抜き出し、まとめている。第6-5表で網掛けをしているものは負の係数が推定されていることを示し、網掛けをしていないものは正の係数が推定されていることを示している。

第6-4表 推計結果

共変量	金銭的支援				保育サービス				休日・休暇の期間延長				
	中央値	95%下限	95%上限	Gelman-Rubin	中央値	95%下限	95%上限	Gelman-Rubin	中央値	95%下限	95%上限	Gelman-R	
切片	2.17	0.74	3.35	1.18	0.19	-0.91	1.37	1.01	-2.12	-4.13	-0.17	1.02	
子ども数	人数	0.28	0.08	0.47	1.02	-0.06	-0.22	0.11	1.00	0.07	-0.20	0.34	1.00
	理想より少ない	0.45	-0.26	1.25	1.00	-0.02	-0.60	0.56	1.00	-1.71	-3.68	-0.37	1.00
	理想より多い	-0.15	-0.45	0.17	1.01	0.49	0.22	0.76	1.00	0.16	-0.27	0.58	1.00
末子学齢	家庭内保育	-0.22	-0.60	0.16	1.02	0.44	0.10	0.78	1.00	0.43	-0.04	0.90	1.00
	保育園	0.19	-0.16	0.54	1.01	0.39	0.09	0.71	1.00	-0.14	-0.59	0.30	1.00
	幼稚園	0.46	0.04	0.90	1.01	-0.50	-0.84	-0.16	1.00	-0.19	-0.82	0.37	1.00
	小学校低学年	0.14	-0.17	0.46	1.02	-0.31	-0.60	-0.02	1.00	-0.35	-0.87	0.12	1.00
	小学校高学年	-0.59	-0.94	-0.23	1.04	0.21	-0.12	0.55	1.00	0.27	-0.24	0.78	1.00
本人学歴	中学生以上	0.02	-0.21	0.24	1.00	-0.24	-0.43	-0.04	1.00	-0.01	-0.32	0.30	1.00
	大学卒	-0.35	-0.66	-0.02	1.00	0.53	0.21	0.85	1.00	0.51	0.10	0.91	1.00
	300万円未満	0.74	0.13	1.46	1.01	-0.58	-1.07	-0.13	1.00	-0.43	-1.41	0.38	1.00
	300～400万円	-0.06	-0.45	0.37	1.01	-0.25	-0.61	0.09	1.00	-0.18	-0.82	0.40	1.00
世帯所得 (税込)	400～500万円	0.47	0.05	0.91	1.00	0.08	-0.25	0.40	1.00	0.15	-0.39	0.63	1.00
	500～600万円	-0.02	-0.37	0.36	1.00	0.29	-0.01	0.60	1.01	-0.22	-0.76	0.28	1.01
	600～800万円	-0.43	-0.70	-0.15	1.00	0.10	-0.15	0.35	1.00	0.43	0.06	0.81	1.00
	800万円以上	-0.50	-0.79	-0.22	1.00	0.47	0.22	0.73	1.01	0.52	0.14	0.91	1.00
	収入無回答	-0.22	-0.51	0.07	1.00	-0.10	-0.34	0.16	1.00	-0.23	-0.71	0.20	1.00
現在の就業	無職(就業意志なし)	-0.37	-0.84	0.10	1.01	-0.34	-0.80	0.10	1.00	-0.61	-1.55	0.16	1.00
	無職(就業意志あり)	0.24	-0.09	0.56	1.00	0.10	-0.18	0.39	1.00	0.01	-0.45	0.48	1.00
	正社員・正規職員	-0.05	-0.41	0.32	1.00	0.10	-0.24	0.44	1.00	0.78	0.29	1.30	1.00
	非正規・その他	0.13	-0.14	0.40	1.00	0.08	-0.17	0.33	1.00	-0.34	-0.76	0.11	1.00
	就業状態不明	0.05	-0.65	0.80	1.00	0.06	-0.60	0.71	1.00	0.21	-1.04	1.17	1.00
第1子 出産前後の 働き方 (水準)	無職-無職	2.16	0.23	4.24	1.39	0.02	-1.62	1.65	1.03	-2.95	-6.07	0.08	1.01
	無職-非正規	-1.44	-4.69	2.09	1.03	0.45	-2.26	3.33	1.02	-2.02	-8.18	3.30	1.01
	正規-無職	2.39	-0.24	5.16	1.14	-0.40	-2.67	1.80	1.03	0.65	-2.77	4.21	1.03
	正規-正規	-0.14	-2.17	2.30	1.25	-0.78	-2.74	1.10	1.03	2.86	0.27	5.32	1.06
	正規-非正規	1.35	-1.49	4.55	1.10	-0.26	-2.81	2.37	1.03	-2.69	-8.94	2.41	1.05
	非正規-無職	-0.63	-2.75	1.80	1.02	1.11	-1.06	3.27	1.01	1.88	-1.40	5.14	1.01
	非正規-正規	-2.33	-7.57	2.35	1.03	-2.34	-6.45	1.76	1.02	0.03	-6.91	6.79	1.01
	非正規-非正規	-0.99	-3.98	2.13	1.10	1.48	-1.18	4.02	1.02	0.05	-5.35	4.88	1.01
その他	-0.49	-2.25	1.13	1.14	0.74	-0.79	2.23	1.01	2.62	0.24	4.98	1.04	
第1子 出産前後の 働き方 (現年齢の影響)	無職-無職	-0.09	-0.14	-0.04	1.37	-0.02	-0.06	0.02	1.02	0.05	-0.02	0.12	1.02
	無職-非正規	0.01	-0.09	0.10	1.07	-0.01	-0.09	0.06	1.03	0.03	-0.13	0.19	1.02
	正規-無職	-0.09	-0.16	-0.02	1.12	-0.01	-0.07	0.05	1.03	-0.03	-0.13	0.06	1.02
	正規-正規	-0.03	-0.09	0.02	1.20	0.01	-0.04	0.06	1.02	-0.08	-0.14	-0.02	1.08
	正規-非正規	-0.07	-0.16	0.01	1.16	0.00	-0.07	0.07	1.03	0.05	-0.10	0.21	1.05
	非正規-無職	-0.02	-0.09	0.04	1.06	-0.04	-0.10	0.02	1.01	-0.06	-0.15	0.03	1.01
	非正規-正規	0.04	-0.10	0.19	1.03	0.05	-0.06	0.17	1.02	-0.02	-0.22	0.17	1.01
	非正規-非正規	-0.01	-0.10	0.07	1.16	-0.05	-0.13	0.02	1.02	-0.02	-0.17	0.13	1.00
その他	-0.03	-0.07	0.01	1.03	-0.02	-0.06	0.02	1.01	-0.08	-0.13	-0.02	1.01	
都市規模	調整あり				調整あり				調整あり				
DIC	1,639				1,924				1,038				
観測数	1,440				1,440				1,440				

注：網掛けのある値は、95%信用区間が0を含まないものである。

第 6-5 表 支援策の支持に関して説明力のある共変量

	金銭的支援	保育サービスの充実	休業・休暇の延長
子どもの数	子ども数	理想より子ども少ない	理想より子ども多い
末子学齢	幼稚園 小学校高学年	家庭内保育 保育園 幼稚園 小学校低学年 中学生以上	-
本人学歴	大卒	大卒	大卒
世帯所得	300万円未満 400～500万円 600～800万円 800万円以上	300万円未満 800万円以上	600～800万円 800万円以上 -
現在の就業状態	-	-	正規
出産前後の就業状態			
水準	-	-	正規-正規 その他
年齢	無職-無職 正規-無職	-	正規-正規 その他

注: 網掛けは負の影響

第 6-5 表を見ると、3 つの政策に共通して説明力を有していたのは、本人が大学を卒業しているかどうかである。「金銭的支援」では、負の値が得られており、大卒の母親では他の学歴に比べて支持する傾向が弱い。「保育サービス」と「休業・休暇の期間延長」では、正の値が得られており、これらの支援策では大卒の母親が支持する傾向が強いことを意味している。「保育サービス」や「休業・休暇の期間延長」は、女性が働くことを前提とした支援策である。現在の就業状態や世帯所得をコントロールした上でも、母親が大卒であることは金銭よりも就業での支援策を選好する傾向が確認できる。野崎（2011）では、大卒女性は出産により賃金下落などのペナルティが低い一方、短大以下の学歴では下落のペナルティが高いことを指摘している。大卒女性では、産後の就業継続を担保してくれる支援策が重要である。一方で、短大以下の学歴の女性では、出産に伴う離職・再就職が多くの人にとっては前提で、その下落した賃金の補てんを支援として求める傾向にあるのだろう⁶。

⁶ 学歴に関してはいくつか留保条件がある。1 つは対象者の年齢幅がほぼ 20 歳代から 50 歳代までと、女性の大卒進学率が上昇した時期を包含する。そのため、相対的に若い対象者ほど大学を卒業している確率は高くなる。また、本稿の対象は結婚して子どもがいる母親である。酒井・樋口（2005）で指摘されているように、個々人の学歴や初期の就業状況がその後の家族形成に影響を与えているならば、対象には選択バイアスの問題が含まれる。

次に、支援策ごとに影響のあった要因を検討する。「金銭的支援」では、子どもの数そのものが説明力を有している。一方で、子どもの理想数と現実の子ども数との乖離は、多寡いずれも説明力をもっていない。金銭面でのニーズは、追加出生に伴う金銭面での不安というよりも、育児や教育など現状の金銭面でのやりくりの大変さに直結していると捉えることができる。世帯所得については、比較的高い所得層で係数が負となっている。つまり、金銭的支援は低い所得層で支持される傾向が強い。

「金銭的支援」への支持と母親の就業については、現在の就業の有無や就業形態には強い関連性が見いだせなかった。また、第1子出産前後の就業状態は、その水準の係数を見ると説明力をもつものはない。現在の働き方、および産前産後にどのように働いていたかによって、「金銭的支援」への支持の傾向に大きな違いはないと言える。ただし、第一子出産前後の年齢の係数については、「無職-無職」、「正規-無職」、「その他」では、負となっている。この結果は、若い世代ほど、子育てに際し金銭的な逼迫度が高まってきているとも考えられる。ただ、産後に無職、つまり専業主婦化した母親で主に効果がみられたことを考慮すると、母親の年齢効果と捉えた方が自然かもしれない。母親の年齢が若いことは、総じて第1子出産からの年数もさほど経っていないことを意味する。また、夫も若く生活の基盤が安定していない中で、産後しばらくは妻の収入がなかったことになる。ただし、「非正規-無職」では、「金銭的支援」に対する年齢の効果が得られていない。年齢の係数は負であるものの、95%の信用区間に0を含んでいる。産後に専業主婦化した母親のうち、なにゆえこの層だけ年齢効果が認められないのか。1つの可能性としては、若年層での非正規化の急激な進展、つまり比較的年齢の高い層では産前に非正規就業していた人の割合が少なかったことが考えられるが、判断には精査が必要である⁷。

次に「保育サービス」を見ると、何より興味深い結果は、現実の子ども数が理想より少ないと考えている母親から支持されている点である。これから子どもを産むことを考えている若い母親で支持されている。あるいは、何らかの理由で追加出生が叶わなかった母親では、自身が希望する保育サービスを受けられなかったと捉えることもできよう。これらのことは、少子化対策を考える上で、示唆に富む結果と言えよう。母親の就業関連では保育サービスへの支持に影響する変数はない。現在働いている女性と働いていない女性の間で、また現在と過去の双方の働き方においても支持の傾向に差が認められない。保育サービスが、就業状態に対して概ね中立的な支持を得ている点は、他の2つの支援策と比して特徴的である。

子どもの学齢の影響については、末子が保育園にいる、あるいは家庭内で保育中の子どもがいる母親で正の効果が得られている。一方で、幼稚園、小学校低学年、中学生以上では負の効果が得られている。すなわち、保育サービスの対象となる、あるいは、なりうる乳幼児を抱えている女性から「保育サービス」が支持される傾向が強い。「保育サービス」は、子

⁷ 水準の係数も、95%信用区間が0を含むが、「正規-無職」、「無職-無職」は正であるが、「非正規-無職」では負であり、両者の間に違いが出ている。

どもが乳幼児期という限られた期間にニーズが高まる、個々の母親にとっては極めて時間依存的な支援策といえよう。強い時間依存性は、保育政策の更なる拡充に際して、事後的な補てんのあり方も視野に入れる必要性を改めて物語っている。なぜなら、乳幼児を抱えていた時期の保育サービスの状況如何で、結果的にその母親が生涯受けられる保育サービスの質や量が異なることを意味するからである。さらに、就業の中断など中長期的な逸失機会を含め、母親になったわずかな時期のずれが育児・子育て期広範にわたる不公平や不平等につながることも考えられる。

「保育サービス」と世帯所得の関係については、所得階層によって支持の傾向に違いが認められる。95%信用区間は0を含むものの、世帯所得が相対的に高い層の方では保育サービスの一層の充実を求める傾向がある。今回の推計で最も高い所得区分である800万円以上の世帯所得を得ている層では信用区間が0を含まない形で係数は正になっている。一方で、400万円以下では係数が負になっており、最も低い所得区分の300万円未満の層では信用区間が0を含んでいない。認可保育所の利用に関しては、現時点においても所得水準に応じて優先的に勘案される事項がいくつかある。また、今回用いた調査データでは、選べる選択肢数を3つまでと制限している。そのため、所得の低い世帯の母親は、保育サービスの充実に関心がないというよりも、保育サービスの利用はありきの上で、より金銭的支援の位置づけが高いと解釈するのが妥当かもしれない。

ただし、結果的に低い所得を受け入れても、就業せずに家事・育児に専念したいと考える。あるいは、本人・家族の心身の健康面に問題がある場合や、働いたとしても低い賃金水準の職にしかつけないなど、低所得であるにもかかわらず母親が就業を躊躇せざるを得ない層が一定数いることには留意する必要がある。周（2013）によれば、世帯所得の低い層で母親が就業していない場合、その大きな理由の1つとして、「子どもの保育の手立てがない」ことがあがっている。さらに、その多くのケースでは保育所が利用できないというより、利用そのものを選択肢として考えていないことが示唆されている。政策的に保育サービスをより拡充することで、果たして誰の就労を維持、促進することになるのかは自明なことではない。ある一定の世帯や母親のみが低所得状態に取り残されることがないように、保育サービスを拡充したことによる所得分配面への影響に注意を向ける必要がある。

最後に、育児休業延長や看護休暇の延長などの「休業・休暇の期間延長」についての結果を見てみる。子どもの状況については、正の値で効果が認められる変数がないため、積極的に選択しているグループはない。逆に、実際の子ども人数が理想の人数より多いと考えているグループでは負の効果が認められる。理想より実際の子ども数が多いと考えている人は、「休業・休暇の期間延長」をほとんど支持していなかったことを示唆している。

子どもの状況があまり説明力をもたない一方で、母親の就業については過去や現在ともにその効果が顕著に現れている。現在の就業状態については、正社員・正規職員で正の効果が得られている。第1子出産前後の就業形態について、水準では、「正規ー正規」、「その他」

で正の係数が説明力を有している。年齢の効果についても同様に、「正規－正規」、「その他」で影響が認められ、係数は負となっている。つまり、これらの層の中でも若い母親で支持の割合が高いことになる。出産前後とも正規職で働いていた母親の中には、育児休業制度を利用した母親が多いと考えられる。よって、利用した人の間では、育児休業の延長に対するニーズが年を追うごとに高まっていることを示唆している。さらに踏み込んで言えば、以下のような捉え方もできる。女性の育休取得者数が、ゆるやかながら着実に増えている状況は、育休制度の段階的な拡充により、以前ならば産後の就業継続をあきらめていた層の就業を限界的に促進させてきたと考えられる。休業・休暇の期間延長は、近年ほど就業継続を実現する際に必要とされる条件として意識されていることを意味する。潜在的に就業継続を希望している層の掘り起しに対して、休業・休暇期間の延長は有用な施策候補の1つといえよう。

しかしながら、休業・休暇の期間延長の拡充を支持しているのは、正規職に就いていた母親が中心である。すなわち、支持しているのは、制度の恩恵を実際に受けられる、あるいは受ける見込みがある母親が中心であり、非正規で働いている／働いていた母親が、正規就業者の待遇改善による波及効果を自らに期待する向きは少ない。実際、第6-1図で示したように、休業・休暇の期間延長を支持する母親の割合は、全体の1割程度に過ぎない。阿部（2005）の指摘にある、育児休業の取得層が高学歴や高賃金の女性に偏っている状況が今日においても大きく変化していないことがうかがえる。対策としては、まず休業制度を取得できる基準などについて、あまねく層へ制度を周知することは前提条件として必要である。さらに、近年の若年層における非正規雇用の拡大、特に不本意で非正規就労をしている者の割合の高さを考慮すると、正規雇用での入職ルートの確保、あるいは正規雇用への転換促進といった、働く女性の出産前までの環境整備を合わせて考えることも必須であろう。また、子育てを行う母親全体を視野にいれるならば、出産を機に仕事を辞めた母親に対しても再就職支援を一層充実させるなど、一社就業継続を前提としないサポートのあり方も、産後の就業機会の均等面から合わせて求められよう。

4 まとめと課題

本稿では、就業と子育てに関する支援策について、母親の属性と支援策への選好の関係を検証した。18歳未満の子どもがいる、ふたり親世帯の母親を対象に、支援策を「金銭的支援」、「保育サービス」、「休業・休暇の期間延長」の3つのカテゴリーに分けて、回帰分析を行い、下記の知見を得た。「金銭的支援」は、子ども数が多い層で支持される傾向が強く、また相対的に低い世帯所得層で支持される傾向があった。「保育サービス」は、現在、乳幼児を抱えている母親たちや、理想よりも実際の子どもの数が少ない母親たちの間で支持されている。また、母親の就業、雇用形態の間で支持に差がないことも特徴的である。「休業・休暇の期間延長」は正規職のキャリアをたどった人たちの間で支持され、その中でもより若い世代で支持する傾向が強くなっていた。ただし、これらの結果は対象者が選べる支援策数に

制限を設けた質問をもとにしている。そのため、属性間での支持・不支持を明確に示したのではなく、あくまで選好の強弱と捉える必要がある。

さて、これらの知見から導かれる政策的含意は、次のようなものになるだろう。「保育サービス」の拡充は、今以上の子どもを欲しいと考えている母親たちの間で支持されている。このことは、少子化問題の解消を考える上で示唆に富む結果である。また、個々の母親にとっては、サービスの必要性が自らの子どもの成長段階と密接に関連している。この結果が早急なサービス拡充の重要性を示していることは言うまでもない。ただ、それにもまして、就業、子育て支援策は、子育て期という比較的長い期間を通じた、幅広い年齢層の母親や成長していく子どもたちを対象にしていること。そのうえで、時点間、個人間の整合性を図っていくことの難しさを端的に示した結果にも思える。これから将来、子育てをする母親に対してどのような支援策が有効かという視点だけではなく、現在子育てを行っている母親の個々の目線に立ち、子育てという進行中の事象をどのようにサポートしていくかという視座も必要であろう。

「休業・休暇の期間延長」は、若い世代ほど支持する傾向が高まっている。産後も継続して就業することや、その際に休業を取得する権利意識が浸透し、休業、休暇の権利を法制面からさらに担保、拡充していくことのニーズはある。問題は、制度を拡充する上で、正規・非正規間の不均衡をどのように解消していくかということになるだろう。「金銭的支援」は、所得や子ども数など、母親が現在おかれている状況に強く依存している。即効性もあることから、現状の不均衡の解決に大きく寄与すると思われる。ただし、欲しい子どもの数といった個人の期待、あるいは継続就労など希望するキャリアの実現といった要素との関連性は薄い。そのため、「金銭的支援」の拡充が、個人の現在から将来にかけての行動やライフコース形成に影響をあたえるほどの効果を持つかは不確かである。

最後に、今回の分析の課題について2点述べておく。1点目は、今回の結果が子育て中の女性がどの政策を支持するかを評価したものであり、個人の要望の範囲を超えるものではないということである。いずれの支援策も、その支持割合の大きさこそ違うものの、誰かからのニーズがあることを示している。それがゆえに、費用対効果や政策パッケージとしてどのようにバランスさせるかという視点がより必要とされる。支援策が個人のニーズに沿うように実際にも機能しうるのか、また個人および社会全体の厚生をどの程度高めるかといった、支援したことによる帰結の情報を今後は収集していくことが不可欠である。

もう1点は、支援策を選ぶ意思決定のメカニズムをモデルとして明示しなかったことである。支援策の選好は、仕事や家庭に対する個々人の意識や考え方を反映したものとも捉えることができる。意識や考え方は時間が経過しても同一個人で変わらない部分と、時間や状況の変化に応じて変わっていく部分があると考えられる。意識を可変と不変なものに識別することは、個々の母親がなぜその政策を選好しているかの解釈をより豊かなものにする。例えば、第一子出産前後に「正規-正規」のコースをたどった人では休業・休暇の期間延長を支

持する傾向があったが、「正規-無職」、つまり出産を機に専業主婦になった人では認められなかった。この結果は、もとより家庭志向が強い人が仕事を辞めたため休業・休暇の期間延長を選択していなかったのか、それとも仕事を辞めたことによって休業・休暇の期間延長に対する考え方が変わったのかでは、意味するところは大きく異なる。また、現在、正規職で働いている人は休業・休暇の期間延長を支持する傾向が強かったが、このことも同様に、もともと仕事志向の強い人が現在も正規職で働き続けている傾向が強だけなのか、復職あるいはパート労働から転換した人も含めて、正規職で働く環境自体が政策へのニーズを高めているかで、政策的含意には大きな違いがある。

就業と子育てに関する支援策は、母親がもともと希望していたライフコースが実現できるよう、人生の岐路において「選択」の機会を担保していくことが重要である。一方で、子育て期という長いライフスパンを視野にいれた場合、どの時点でどのような働き方の「選択」をしても、その後の子育てや就労において不利益を被ることがないように、「選択」した後のアフターケアも重要となる。

これら今回の分析で残された課題は、パネルデータを用いなければ正確に推し量ることはできない。しかしながら、パネルデータの蓄積には時間がかかり、現在、子育ての問題を抱えている母親への効果的な支援のあり方を示唆することはおぼつかない。横断面調査から、子育てという時間の幅と流れをもつ事象の情報を効率的にとりだすか。難しい課題ではあるが、標本の設定も含め、調査設計の工夫を重ねることで乗り越えていく必要がある。

参考文献

- 阿部正浩（2005）「誰が育児休業を取得するのか」国立社会保障・人口問題研究所編『子育て世代の社会保障』東京大学出版会，243-264.
- 今田幸子・池田心豪（2006）「出産女性の雇用継続における育児休業制度の効果と両立支援策の課題」『日本労働研究雑誌』553: 34-44.
- 池田心豪（2012）「出産前後の就業状況と両立支援」『出産・育児と就業継続』JILPT 労働政策研究報告書 150: 11-24.
- 宇南山卓（2011）「結婚・出産と就業の両立可能性」『日本経済研究』65: 1-22.
- 大石亜希子（2002）「母親の就業に及ぼす保育費用の影響」『季刊社会保障研究』39(1): 55-69.
- 国立社会保障・人口問題研究所（2010）『第14回出生動向基本調査（夫婦調査）』
- 酒井正・樋口美雄（2005）「フリーターのその後—就業・所得・結婚・出産」『日本労働研究雑誌』535: 29-41.
- 酒井正・高畑純一郎（2011）「働き方と家族形成の関係」樋口美雄・府川哲夫編『ワーク・ライフ・バランスと家族形成』東京大学出版会，31-61.

- 坂爪聡子・川口章（2007）「育児休業制度が出生率に与える効果」『人口学研究』40: 1-15.
- 滋野由紀子（2006）「就労と出産・育児の両立—企業の育児支援と保育所の出生率回復への効果」樋口美雄・財務省財務総合政策研究所編『少子化と日本の経済社会—2つの神話と1つの真実』日本評論社.
- 滋野由紀子・大日康史（1999）「保育政策が出産の意思決定と就業に与える影響」『季刊社会保障研究』35(2): 192-207.
- 周燕飛（2013）「専業主婦世帯の収入二極化と貧困問題」『子育てと仕事の狭間にいる女性たち—JILPT 子育て世帯全国調査 2011 の再分析』JILPT 労働政策研究報告書 159: 58-75.
- 駿河輝和・張建華（2003）「育児休業制度が女性の出産と継続就業に与える影響について—パネルデータによる計量分析」『季刊家計経済研究』59: 56-63.
- 武石恵美子（2009）「女性の就業構造—M字カーブの考察—」武石恵美子編『女性の働き方』ミネルヴァ書房.
- 野崎佑子（2011）「ワーク・ライフ・アンバランスはどこで起こっているか—出産ペナルティと女性の継続就業—」樋口美雄・府川哲夫編『ワーク・ライフ・バランスと家族形成』東京大学出版会, 85-104.
- 丸山桂（2001）「女性労働者の活用と出産時の就業継続の要因分析」『人口問題研究』57(2): 3-18.
- 山口一男（2005）「少子化の決定要因と対策について—夫の役割、職場の役割、政府の役割、社会の役割」『季刊家計経済研究』66: 57-67.
- 労働政策研究・研修機構（JILPT）（2013）『子どものいる世帯の生活状況および保護者の就業に関する調査 2012（第2回子育て世帯全国調査）』JILPT 調査シリーズ 109.